

令和7年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会会議録

日 時：令和7年6月19日（木）13：30～
場 所：役場庁舎2F第1会議室
出 席 者：佐久間会長、成田委員、深山委員、田中委員、鈴木委員、木本委員、

星野委員、岩崎委員、山本委員

伊藤委員（代理）千葉県総合企画部交通計画課 宮原様

佐藤委員（代理）千葉県県土整備部長正土木事務所 田中様

福浪委員（代理）関東運輸局千葉運輸支局 松澤様

計 12名

欠 席 者：大久保委員、川崎委員、三ツ本委員

事 務 局：江澤課長、荒井補佐、佐久間主任主事 在原

1. 開 会

荒井補佐：それでは定刻となりましたので、只今より令和6年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。まず、配布資料の確認をさせていただきます。

- ① 協議会 次第
- ② 委員名簿
- ③ 座席表
- ④ 長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱
- ⑤ 資料1 専決処分書
- ⑥ 資料2 令和7年度長南町地域公共交通活性化協議会予算案
- ⑦ 資料3 令和8年度長南町地域公共交通計画別紙
(地域内フィーダー)
- ⑧ 資料4 令和8年度長南町地域公共交通計画別紙
(地域間幹線)
- ⑨ 資料5 令和6年度長南町地域公共交通計画の評価
- ⑩ 資料6 長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について
- ⑪ 資料7 別紙 長南町地域公共交通計画の目標達成のため施策の検討案についての意見書の記入用紙でございます。
不足等ございませんでしょうか。

2. 委員紹介

荒井補佐：今回の会議は、新たな任期に入り最初の会議となります。委嘱状をお手元に配布させていただいておりますので、配布をもって委嘱状の交付に代えさせていただきたいと思います。任期は令和9年3月末日までの2年間となりますので、宜しくお願ひ致します。

また、今回新しく委員になられた皆さんが多くいらっしゃいますので、本協議会の設置の目的等について、ご説明させていただきます。

お手元に配布しました協議会設置要綱をご覧ください。

第1条目的でございます。

本協議会につきましては、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利用の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通計画及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うために設置された協議会でございます。

それでは委員の紹介を致します。お手元の名簿順にご紹介をさせていただきますので宜しくお願ひ致します。

はじめに、

- ①長南町副町長 佐久間委員
- ②千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通担当課長 伊藤委員の代理で、千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通室 宮原様
- ③一般社団法人 千葉県バス協会専務理事 成田委員
- ④小湊鐵道株式会社 バス部長 深山委員
- ⑤ゆたか自動車株式会社 代表取締役 田中委員
- ⑥有限会社長南タクシー 取締役 鈴木委員
- ⑦長生土木事務所 次長 佐藤委員の代理で、長生土木事務所 田中様
- ⑧茂原警察署 交通課長 大久保委員は本日欠席のご連絡をいただいております。
- ⑩町区長会長 川崎委員は本日欠席のご連絡をいただいております。
- ⑪町社会福祉協議会 会長 木本委員
続きまして、公共交通の利用登録者の立場からご参画いただいております、

- ⑫星野委員
 - ⑬岩崎委員
 - ⑯荒井委員は本日欠席のご連絡をいただいております。
 - ⑭関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 福浪委員の代理で、
関東運輸局千葉運輸支局 松澤様
 - ⑮町福祉課長 山本委員
 - ⑯町教育課長 三ツ本委員は本日欠席のご連絡をいただいております。
- 次に、事務局をご紹介させていただきます。
- 企画財政課長 江澤でございます。
 - 企画財政課 主任主事 佐久間でございます。
 - 企画財政課 主事 在原でございます。
- 最後に、司会を務めさせていただきます、荒井と申します。
よろしくお願い致します。
- 以上で、紹介を終わります。
- また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますのでご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

荒井補佐：それでは、議題に入りたいと思います。

議題（1）の役員の選任につきましては、協議会設置要綱第6条により、会長は委員の互選により定め、同要綱第7条により、副会長及び監査員は会長が指名することとされており、役員が選任されるまでの間は、事務局にて進行させていただきます。

どなたか、会長に立候補または、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか？

成田委員：今までの経緯を良く熟知しておりますし、「長南町地域公共交通計画」に沿って進めることを考慮いたしますと、前年度も会長を務めていた佐久間委員が適任ではないかと思います。

荒井補佐：ただ今、成田委員から佐久間委員を会長に推薦する意見をいただきました。これに対して、異議はございますでしょうか？

委員全員：異議なし

荒井補佐：それでは、会長には佐久間委員が選任されました。会長は座席のご移動をお願い致します。

佐久間会長：会長にご推薦をいただきました、佐久間でございます。

委員の皆様方のご協力のもと、協議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、長南町の人口減少、高齢化は進む一方でありますて、このような過疎地域での公共交通を維持することにつきましては、様々な課題が伴うのではないかと考えております。

そのような中、昨年度まで関係市町と協議を進めてまいりました牛久線の再編に関しましては、「茂原病院牛久線として」循環器病センター経由で本年度より運行を開始しております。

また、高速バスでは今月の 21 日から土日祝日限定で茂原駅成田空港線が運行を開始することとなっております。

乗車実績が好調であれば、平日の運行も検討していただけると伺っております。

町としても、より良い交通体系を実現するために、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

甚だ整いませんが、挨拶とさせていただきます。

荒井補佐：ありがとうございました。

つづきまして、副会長 1 名、監査委員 2 名につきまして、会長からご指名をお願い致します。

佐久間会長：それでは、副会長には岩崎委員、監査委員には鈴木委員と星野委員を指名したいと思います。

荒井補佐：ただ今、佐久間会長から副会長には岩崎委員、監査委員には鈴木委員と星野委員の指名がありました。これに対して異議はございますか？

委員全員：異議なし

荒井補佐：それでは、副会長に岩崎委員、監査委員に鈴木委員、星野委員が選任されました。宜しくお願ひ致します。

それでは議事に戻ります。

進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。佐久間会長宜しくお願ひ致します。

佐久間会長：早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（2）令和6年度予算専決処分について と

議題（3）令和7年度予算案について 事務局より説明をお願いします。

事務局佐久間：資料1 専決処分書

資料2 令和7年度長南町地域公共交通活性化協議会予算(案)を用いて説明。

佐久間会長：ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問等はございますか？

委員全員：特に意見なし

佐久間会長：それではこのことについて承認するということでよろしいでしょうか？

委員全員：異議なし

佐久間会長：ありがとうございます。議題（2）（3）については承認されました。

それでは、議題（4）令和8年度長南町地域公共交通計画別紙について事務局より説明をお願いします。

事務局在原：資料3 令和7年度長南町地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー）

資料4 長南町地域公共交通計画別紙（地域間幹線）を用いて説明。

事務局佐久間：ここで補足がございます。資料4-2の右下にございます、定期券購入

費用の一部を補助するという取組内容がありますが、こちらは昨年度試験的に行っておりまますので、実施時期は『継続』となります。

2点目と致しましては、資料の4-4について、一昨年前まではデマンドタクシーだけの報告だけだったのですが、昨年より幹線バスも報告の対象となりましたので、今年度もこちらの資料の添付をしております。

今年の3月に小湊鉄道が運賃の改定がございまして、昨年の協議会で報告した数字と変更がございます。変更が生じた際にはこちらの法定協議会で承認を受けなければならないという決まりがございますので、この場で皆様にご報告させていただきます。

佐久間会長：以上で議（4）について説明が終わりました。

地域公共交通計画別紙については、協議会で承認のうえ6月末までに国土交通省への提出が必要となります。地域公共交通計画別紙について、承認することによろしいでしょうか？

委員全員：異議なし

佐久間会長：ありがとうございます。

それでは、6月末までに国土交通省への提出をお願い致します。

続きまして、議題（5）令和6年度長南町地域公共交通の評価について、事務局より説明お願いします。

事務局在原：資料5 令和6年度長南町地域公共交通計画の評価を用いて説明。

佐久間会長：それでは事務局からの説明が終わりましたので、何かご質問・ご意見等ございましたらお願い致します。

木本委員：乗合タクシーと町の関係はどのようにになっているのでしょうか？

佐久間会長：事務局お願いします。

事務局佐久間：町内に事業所があり、不測の事態にも迅速に対応できることと、町内の地理にも詳しいため、事業を委託しているという状況です。

木本委員：運行の方については町はタッチしていない？

業者さんの方へ丸投げしている状態でしょうか？

事務局佐久間：丸投げという訳ではなく、運行時間や運行内容につきましては、協議会で決まった内容にてタクシー事業者との契約をしております。

木本委員：例えば、年間いくらくらいで契約しているのでしょうか？

事務局佐久間：先ほどの説明にもございましたが、かかった経費から利用料を差し引いて、、、例えば、4000円の代金だとしたら、500円の利用料を引いた3500円が委託費となり、その総額から補助額を引いた金額が総委託費となります。

木本委員：各タクシー事業者から1台ずつ運行しているとことですが、毎日2台動いているということですか？

事務局佐久間：同じ時間に1台ずつ運行しています。車両自体は同じ車両でなくても構わないのですが、同じ時間には各社1台ずつの運行となります。

木本委員：同じ時間帯に1台？

事務局佐久間：例えば、長南タクシーさんで同じ時間帯に車両を2台動かせないということになります。

木本委員：車両は決まっているわけではないのですね？

事務局佐久間：はい。この1台がデマンドタクシー用というように決まっているわけではなく、それぞれ国から認定された車両を使っています。例えば芝原の方から利用予約が入った場合は、そこから近い場所にいる車両を使えるということです。時間が被っていなければお客様をお待たせすることなく、運行ができるということになります。

佐久間会長：よろしいでしょうか。

その他に質問ございますでしょうか。

それではただ今説明がありました通り、この件に関しましてご承認いただけますでしょうか。

委員全員：異議なし

佐久間会長：それでは議題（5）について承認れました。ありがとうございます。
つづきまして議題（6）の長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について、事務局より説明お願ひします。

事務局在原：資料6 長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策についてを用いて説明。

佐久間会長：ただ今説明のありました施策につきましては、今年度調査検討をし、来年度に実施していくという内容となります。意見等記入いただく用紙がございますが、何かご意見やご質問などござりますでしょうか。

成田委員：施策内容1の大人用三輪自転車等の購入補助の導入検討とあります
が、シニアカーで移動してバスに乗られる方などを含めて検討する
のか、そのままバスに乗れるような車両を検討するのかなど、地域
公共交通の活性を含めた検討を行っていただきたいと思います。

続いて、施策内容2の観光タクシーの導入検討ですが、「最大〇時間の貸し切り利用で〇円と利用者にもメリットのある運行内容を検討」とありますが、タクシーは時間制の運賃というものを設定しており、ここで書かれているタクシーは通常のタクシー運賃とは違う新しい形なのかどうかを教えてほしいと思います。

貸し切り時間と料金によってはバス事業にも影響が少なからず出ますから、既存の公共交通に影響のない範囲で検討していただきたいと思います。

続いて、施策内容3の地域における輸送資源の活用に係る現状把握、調査研究とありますが、町の事務局が委託して行うのか直接町が置こうのか教えていただきたいと思います。

佐久間会長：この場で回答できるのであれば、事務局の方、回答をお願いします。

事務局佐久間：ただ今成田委員よりご質問のありました件について回答致します。
まず1つめの三輪自転車(シニアカー)について、こちらの導入は公共交通を活用するためにシニアカーを利用する方への購入費の助成を行うというものです。具体的には特に進展はないのですが、導入するとなると、バス停などに駐輪場の検討やそのままバスに乗れるよ

う小湊さんと協議が必要となっていります。そのため、この提案について皆様からのご意見を頂戴できればと思っております。2点目に、観光タクシーの件ですが、「最大〇時間の貸し切り利用で〇円」というのは、計画を策定した際の1例であり、このような形で掲載して仮に導入する際には他の公共交通に与える影響を十分注意した上で、協議して進めていくということになります。

3つ目の施策の件ですが、現状まだ何も手を付けられていない状況でございます。以上になります。

佐久間会長：他にございますでしょうか？

ないようですので、本日は終わりにさせていただきますが、意見等ありましたら、意見書に提出お願い申し上げます。

宜しくお願い致します。

それでは、議題最後のその他で終わりですが、まず、委員のみなさまより何かございますでしょうか？

委員全員：特に意見なし

佐久間会長：それでは事務局よりお願いします。

事務局在原：次回の協議会は12月もしくは1月を予定しております。今回は会議のご連絡等遅くなり申し訳ございませんでした。

開催通知は1か月程度前に発送させていただきます。また本日の報酬につきましては後日振込予定となります。

佐久間会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

荒井補佐：会長ありがとうございました。

以上をもって、令和7年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を閉会と致します。

本日はありがとうございました。